

学校における働き方改革プラン
(令和5年度～令和7年度)
に係る取組状況調査結果

(令和6年度／県立学校)

令和7年9月
青森県教育委員会

はじめに

県教育委員会では、教職員の負担を軽減し、長時間勤務の是正を図ることで、教職員がワーク・ライフ・バランスの取れた生活を実現し、健康でやりがいをもって働くことや、教職員が子どもと向き合える時間を十分に確保し、学校教育の質を維持・向上させることにより、本県教育の更なる充実につながるよう、令和5年3月に令和5年度から令和7年度までの3年間の計画期間とする「学校における働き方改革プラン」を策定し、取組を進めているところです。

この取組について、令和6年度末時点での県立学校における取組状況を調査し、調査結果を取りまとめました。

各取組項目に係る実施状況及び効果の有無について評価し、課題等を整理することにより、学校における働き方改革をより一層推進します。

調査結果

1 教育職員の時間外在校等時間の実績（概要）	……	3
2 プランの取組状況	……	5
3 調査結果まとめ	……	6
4 学校における働き方改革に係る好事例・課題	……	7
【参考1】取組状況調査結果（詳細）	……	11
【参考2】時間外勤務時間集計結果（詳細）	……	19

1 教育職員の時間外在校等時間の実績（概要）

プランにおける目標

時間外在校等時間が月45時間を超える教職員の割合の減少を目指します。特に、月80時間を超える教職員がゼロになることを目指します。

(1) 一箇月当たりの時間外在校等時間

① 高等学校

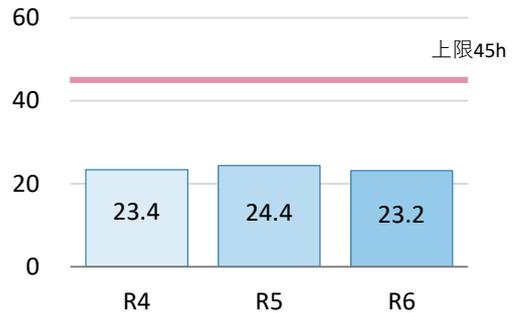
(h)



○12箇月の内、45hを超えた月数
R4・・・4回、R5・・・3回、R6・・・2回

② 特別支援学校

(h)

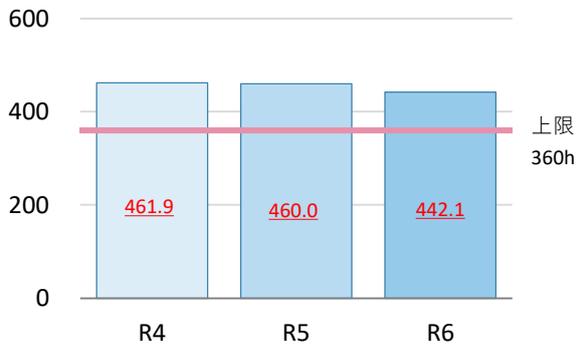


○12箇月の内、45hを超えた月数
R4・・・0回、R5・・・0回、R6・・・0回

(2) 一年当たりの時間外在校等時間

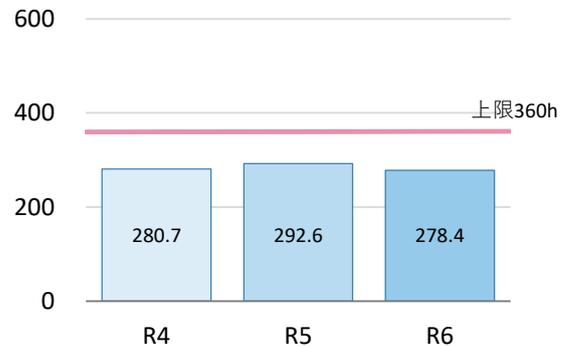
① 高等学校

(h)



② 特別支援学校

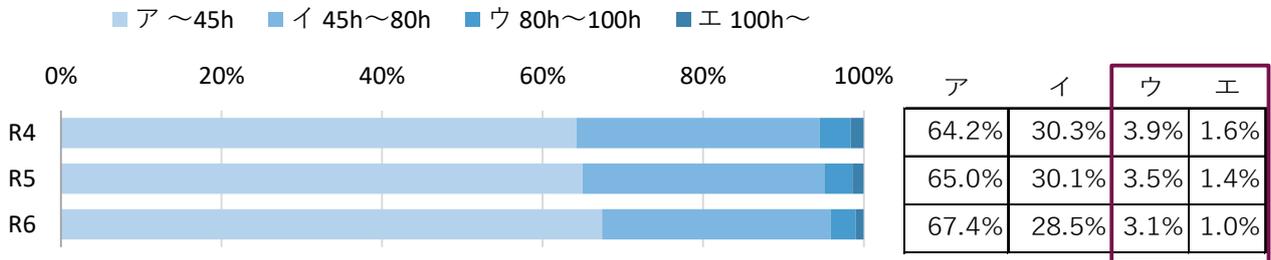
(h)



1 教育職員の時間外在校等時間の実績（概要）

（3）一箇月の時間外在校等時間の分布

①高等学校



②特別支援学校



↑
一箇月の時間外在校等時間が80時間を超えた者の割合

調査結果

【高等学校】

- ・ 教育職員の時間外在校等時間は、昨年度と比較すると減少している。
- ・ 一箇月当たりの時間外在校等時間は上限時間である45時間を下回っているが、一年当たりの時間外在校等時間は上限時間である360時間を下回るまでには至っていない。
- ・ 一箇月の時間外在校等時間が45時間を超える教育職員の割合は32.6%であり、昨年度の35.0%と比較すると減少している。【プラン目標】
- ・ 一箇月の時間外在校等時間が80時間を超える教育職員の割合は4.1%であり、昨年度の4.9%と比較すると減少している。【プラン目標】

【特別支援学校】

- ・ 教育職員の時間外在校等時間は、昨年度と比較すると減少している。
- ・ 一箇月当たりの時間外在校等時間及び一年当たりの時間外在校等時間は、いずれも上限時間（一箇月当たり45時間、一年当たり360時間）を下回っている。
- ・ 一箇月の時間外在校等時間が45時間を超える教育職員の割合は9.5%であり、昨年度の11.3%と比較すると減少している。【プラン目標】
- ・ 一箇月の時間外在校等時間が80時間を超える教育職員の割合は0.3%であり、昨年度の0.4%と比較すると減少している。【プラン目標】

2 プランの取組状況

○学校における働き方改革プランに掲げる学校における取組について、各校が当該年度に取り組んだもの（当該年度以前から継続して取り組んでいるものを含む。）

回答・県立高46校・特20校 計66校

【取組項目】	R5		R6	
	実施数※	実施率	実施数※	実施率
(1) 組織マネジメントに関する方策		100.0%		100.0%
①PDCAサイクルによる取組の推進	66	100.0%	66	100.0%
②教職員の在校等時間の把握の徹底	66	100.0%	66	100.0%
(2) 働きやすい環境を構築するための方策		92.1%		97.3%
①教職員の意識改革	66	100.0%	66	100.0%
②教職員の信頼関係構築	63	95.5%	66	100.0%
③ワーク・ライフ・バランスの実現	66	100.0%	66	100.0%
④教職員間の業務の平準化	44	66.7%	57	86.4%
⑤保護者や地域の人財等との連携・協働	65	98.5%	66	100.0%
(3) 部活動による負担を軽減するための方策		92.6%		98.1%
①「部活動の指針」の徹底	52	96.3%	54	100.0%
②複数担当制の工夫	48	88.9%	52	96.3%
(4) 会議・打合せを効率化するための方策		100.0%		100.0%
①会議等の運営方法の工夫	66	100.0%	66	100.0%
(5) 成績処理、その他の事務処理を効率化するための方策		90.2%		96.6%
①校務へのICT活用の推進	58	87.9%	65	98.5%
②様式等の簡素化	58	87.9%	62	93.9%
③調査等への対応	60	90.9%	65	98.5%
④口座振替の完全実施	62	93.9%	63	95.5%
(6) 学校行事の負担を軽減するための方策		98.5%		98.5%
①学校行事等の見直し	65	98.5%	65	98.5%

※（3）は、部活動を実施していない12校を除いて実施率を算定。

※**朱書き**は、実施率が9割未満の取組。

調査結果

- ・「実施率」が9割未満の項目は、15項目中1項目であった。
（2）④教職員間の業務の平準化

3 調査結果まとめ

令和6年度の調査結果

教育職員の時間外在校等時間の状況

○プランの目標の達成状況

目標：時間外在校等時間が月45時間を超える教職員の割合の減少を目指します。

特に、月80時間を超える教職員がゼロになることを目指します。

実績：45時間を超える職員の割合 高等学校…32.6% (R5:35.0%から2.4%**減少**)
特別支援学校…9.5% (R5:11.3%から1.8%**減少**)
80時間を超える職員の割合 高等学校…4.1%
特別支援学校…0.3%

○一箇月当たりの時間外在校等時間

- ・昨年度と比較すると、高等学校・特別支援学校ともに減少している。
- ・高等学校及び特別支援学校のいずれも、上限45時間を下回っている。

○一年当たりの時間外在校等時間

高等学校…**442.1h** > 360h
特別支援学校…278.4h < 360h

プランの取組状況

取組状況

- 「実施率」が9割未満 1/15項目
(2)④教職員間の業務の平準化

参考

- 「実施率」が100%の取組 8/15項目
- | | |
|----------------------|-----------------------|
| (1)①PDCAサイクルによる取組の推進 | (1)②教職員の在校等時間の把握の徹底 |
| (2)①教職員の意識改革 | (2)②教職員の信頼関係構築 |
| (2)③ワーク・ライフ・バランスの実現 | (2)⑤保護者や地域の人財等との連携・協働 |
| (3)①「部活動の指針」の徹底 | (4)①会議等の運営方法の工夫 |



今後の対応

時間外在校等時間について、45時間以上の職員の割合は昨年度と比較して高等学校・特別支援学校ともに減少しているものの、80時間以上の職員の割合はゼロになっておらず、プランに掲げる目標の達成に至っていない。

一箇月当たりの時間外在校等時間について、いずれも上限45時間を下回っており、昨年度と比較しても高等学校・特別支援学校ともに時間外在校等時間は減少している。一方、一年当たりの時間外在校等時間について高等学校は上限360時間を上回っていることから、プランに基づき、引き続き時間外在校等時間の縮減に取り組む。

4 学校における働き方改革に係る好事例・課題（令和6年度）

（1）好事例

※各校の回答から抜粋。

○ 校務改善

①業務の見直し

- ・ 短縮授業の実施により会議や生徒との面談等の時間を確保し、勤務時間内で完結させることで、生徒と向き合う時間を確保している。
- ・ 業務改善について、職員同士でアイデアを出し合う作業部会を設定し、学部・分掌の主任を除く職員が課題ごとに9つの部会に分かれて月1回程度の話し合いを行った。
- ・ 令和6年度に検討を重ね、令和7年度から2学期の中間考査を廃止し、各学期1回の定期考査（期末考査）とすることを決定した。

②担当の見直し

- ・ 各分掌に担当を複数配置し、業務を分担した。
- ・ 部活動について、顧問の負担軽減に向けて部活動時間が勤務時間内となるようにするとともに、顧問を複数配置した。
- ・ 授業のグループ編制や担当者の複数配置により少しずつ空き時間を確保できるようになってきた。

③職員会議等校内打合せの見直し

- ・ 職員会議では、1案件に対する予定時間を付し、要点をしぼって提案するようにした。この時間マネジメントにより、空いた時間を職員のショート研修（専門性向上、働き方改革、服務規律ほか）に充てることができた。
- ・ 案件が少ない会議はまとめて実施することで開催回数を削減した。
- ・ 全体の朝会は週1日のみとした。
- ・ 職員会議等の資料はデータで提供した。

○ ICTの活用

- ・ 生徒や保護者を対象とする調査はフォームを活用し、書類回収や集計作業など作業を削減した。
- ・ 保護者から学校への出欠連絡や問合せをwebで実施した。
- ・ 学校向け連絡網サービス「マチコミ」を導入したことで、電話による児童生徒の欠席や職員の休暇申請の連絡が不要になった。また、行事への出欠や保護者や職員へのアンケート、様々なお便り等をデータで共有することができ、印刷や配布にかかるコストが大幅に削減された。
- ・ デジタルツール（Classi）を利用していることで、生徒の毎日の出欠確認が安易になり、また生徒及び保護者への連絡事項を配信することで業務量が削減された。
- ・ 全教職員が自動採点システムを利用したことで、採点に要する負担が軽減された。

4 学校における働き方改革に係る好事例・課題（令和6年度）

（1）好事例

※各校の回答から抜粋。

○ 年休取得・定時退庁等の促進

- ・ 休暇が取得しやすいよう週休日の前後に会議を入れないようにした。
- ・ 定時退勤を月2回以上確保するよう取組んだ。
- ・ 教職員のリフレッシュを推進するため、校長が退校時間をアナウンスした。
- ・ 夏季、年末年始の土日に接続して学校閉庁日を設定し、連続して休めるようにした。
- ・ 月1回、定時退勤日とし、その日の退勤時刻にサーバーメンテナンスを実施。その間、サーバーにアクセスできないようにしている。（あらかじめ行事予定に入れているので、計画的な業務遂行のための一助となっている。）
- ・ 学校閉庁日を3日以上設定するという県の目標を踏まえ、学校閉庁期間を長く設定した。
- ・ 部活動の休みを水曜日に統一し、できるだけ職員会議を水曜日とした。水曜日実施ができないときは、職員会議の日は部活動を休みとすることとした。また、職員会議の日を短縮授業としたため時間外の勤務時間が減少し、業務の負担改善となった。

○ 外部人材の活用

- ・ 全ての運動部で外部コーチを1名または2名委嘱した。
- ・ 分掌業務や、職員が行っていた清掃等をスクールサポートスタッフに依頼した。
- ・ コミュニティ・スクールとして学校とボランティア団体が連携することで、行事等を支援していただいている。
- ・ 業務改善について、職員にアイデアを募り、スクール・サポート・スタッフの活用などできることから実践している。

○ その他

- ・ 時程の見直しについて検討を行い、R8年度入学生から7校時をなくし、毎日6校時までとすることとした。
- ・ 衛生委員会が機能しており、そこで共有された情報をもとに、環境の整備や教職員全体及び個別の言葉掛けの機を逃さず行っている。

4 学校における働き方改革に係る好事例・課題（令和6年度）

（2）課題

※各校の回答から抜粋。

○ 業務の偏り・繁忙期対応等

- ・ 分掌によっては、担当職員間における定期的な業務進捗状況の共有（把握）及び効率的・計画的な業務分担が不十分かつ曖昧であることから、特定の職員に業務量が偏るなど、組織的な業務連携が課題となっている。
- ・ 工業高校の主たる取り組みとなる「資格取得」や「工業専門に関するコンテスト」等の指導、生徒会や部活動指導等は、その目的や目標を達成するために時間を要することから、時期によって勤務時間が超過しやすくなっている。
- ・ 地区に1校のみの特別支援学校のため、特別支援教育関連で担当する業務が多くなっている。
- ・ 教職員個々のスキル差からくる業務量の平準化の困難さが生じている。
- ・ 家庭の事情や本人の持病等に理由で休暇日数が多い職員が一定数いるため、休暇を取得している職員の業務をフォローする職員の負担感が大きくなっている。

○ 人員の不足

- ・ 教員数が不足しており、男女比にも大きな偏りがある。
- ・ 職員数が少ないため、1人当たりの業務量が多くなる傾向がある。

○ 外部組織

- ・ 高体連や高総文、PTAや後援会・同窓会等、など対外的な組織に関わる業務を担当し行事を進めている職員は、勤務時間が超過しやすくなる。
- ・ 本校に事務局のある組織の刷新が地域事情により難しく、業務精選を行うことができない。

○ 部活動

- ・ 教科指導に熱心に取り組むだけでなく、部活動指導にも熱心に取り組む先生方が多いため、時間外勤務時間が多くなってしまいう時期がある。文化部活動においても、東北大会、全国大会に出場する生徒もいるため、引率する先生方の時間外勤務時間が増えているような状況である。
- ・ 部活動に熱意をもって取り組む教職員が多く、特に大会前の時期における労働時間短縮が課題となっている。

○ 多様化への対応

- ・ 配慮が必要な生徒への対応（本人対応・保護者対応）は、丁寧に行う必要があり、外部との連携も一人一人にあった連携が必要なため、削れない部分ではあり、時間が多く取られる。現状のマンパワーだけでは、厳しいものがある。
- ・ 個別対応を要する生徒が多くなる中で、職員の増員が見込めず、職員一人一人の負担が増える状況である。
- ・ 特別な配慮が必要な生徒への指導・支援を行うため、授業の空き時間がどうしても少なくなってしまうことから、教材研究の時間が十分に確保できない。また、休憩時間の設定はあるが、状況により休憩時間が短くなってしまう。

○ その他

- ・ 通勤時間が往復1時間を超える職員が3/4ほど存在すること。

【参考 1】 取組状況調査結果詳細 (詳細)

(1) 組織マネジメントに関する方策	……	11
(2) 働きやすい環境を構築するための方策	……	12
(3) 部活動による負担を軽減するための方策	……	14
(4) 会議・打合せを効率化するための方策	……	15
(5) 成績処理、その他の事務処理を効率化するための方策	……	16
(6) 学校行事の負担を軽減するための方策	……	17

(1) 組織マネジメントに関する方策

① PDCAサイクルによる取組の推進

	R 5		R 6	
	回答数	実施率	回答数	実施率
ア. 各学校の実情に即した業務量の削減や効率化に係る取組を設定している。	66 / 66	100.0%	66 / 66	100.0%
イ. (ア. に該当する所属について) 学校で設定している、業務量の削減や効率化に係る取組について、取組状況を振り返っている。	60 / 66	90.9%	64 / 66	97.0%

② 教職員の在校等時間の把握の徹底

	R 5		R 6	
	回答数	実施率	回答数	実施率
ア. 実際より短い虚偽の時間を記録しないよう職員に対して指導している。	65 / 66	98.5%	66 / 66	100.0%
イ. 学校全体の在校等時間の状況を職員と共有している。	44 / 66	66.7%	53 / 66	80.3%
ウ. 衛生委員会等で働き方改革の取組の方向性を協議するなど過重労働による健康障害防止に係る取組をしている。	64 / 66	97.0%	63 / 66	95.5%
エ. 時間外在校等時間が慢性的に月80時間以上となっている職員について、要因を把握している。	37 / 37*	100.0%	40 / 40*	100.0%
カ. (エ. 「把握している。」所属について) 時間外在校等時間が慢性的に月80時間以上となっている職員について、当該職員や関係職員と協議し、業務量の平準化等の対策を講じている。	31 / 37	83.8%	34 / 40	85.0%

*66校中該当する職員がいないを除く。

オ. (エ. 「把握している。」所属について) 時間外在校等時間が慢性的に月80時間以上となっている職員について、主要な要因。

特に回答が多かった要因

- ・ 放課後の練習や大会引率、休日の指導など部活動指導関係：32校
- ・ 分掌・校務業務(学年分掌、分掌主任含む)：8校

その他：進路指導、学力向上に向けた教材研究、生徒への個別指導、保護者対応など

(2) 働きやすい環境を構築するための方策

① 教職員の意識改革

	R 5		R 6	
	回答数	実施率	回答数	実施率
教職員一人一人が、自身の健康や勤務時間を意識した働き方ができるよう、校内会議や個別面談等の機会を活用して、職員の意識改革に努めている。	66 / 66	100.0%	66 / 66	100.0%

② 教職員の信頼関係構築

	R 5		R 6	
	回答数	実施率	回答数	実施率
ア. 職場環境の風通しを良くし、円滑なコミュニケーションにより心理的負担軽減を図るための取組を行っている。	63 / 66	95.5%	66 / 66	100.0%

イ. (ア. に該当する所属について) 職場環境の風通しを良くし、円滑なコミュニケーションにより心理的負担軽減を図るための具体的取組。

- ・ 管理職による職員個々との直接対話を重視している。具体的には、勤務時間内において管理職が積極的に各職員室へ出向き、各々の職員の業務進捗等を把握するなど、必要に応じて改善策を共に見出すようにしている。その際、例えば担当業務が滞ったまま抱え込んでしまっている職員がいた場合、まずは管理職が当該職員とともに業務を共有し、協働するなどしながら、他の関係職員との連携につなげていくようにしている。
- ・ 校内で問題が起こった際に、必ず複数で対応するなど、組織として問題解決する体制を築いている。
- ・ 進路指導においては、進路指導部員も生徒と個別面談するなど担任のバックアップをしている。
- ・ ハラスメントを防止し、問題が発生した時に、管理職が当該者の間に入り、解決に努める。
- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用しやすいように分掌間で連携を取り合っている。
- ・ 職員朝会は毎日ではなく、週当たり2回の実施を基本とし、各分掌で朝の打合せや相談をしやすい時間を確保している。
- ・ 連絡ツールとして校内職員ポータルを活用している。
- ・ 毎月の職員会議に衛生委員会からの案件入れて、衛生推進者から教職員の健康管理や心身のリフレッシュの方法やコミュニケーション等の情報提供と情報共有を行っている。
- ・ 職員数の多い小学部では、指導グループのチーフが集まって相談や情報共有をする時間として「グループチーフ会」を月1回程度実施した。
- ・ 同僚会の行事により、職員間で交流を図る機会を確保している。

(2) 働きやすい環境を構築するための方策

③ ワーク・ライフ・バランスの実現

	R 5		R 6	
	回答数	実施率	回答数	実施率
ア 年次休暇の計画的利用を促した。	66 / 66	100.0%	66 / 66	100.0%
イ 各種休暇制度や子育て支援制度を周知し、利用を促した。	52 / 66	78.8%	61 / 66	92.4%
ウ 「ノー残業デー」を設定した。	22 / 66	33.3%	25 / 66	37.9%
エ 勤務時間外に業務を行わせる必要がある場合、勤務開始・終了時間を調整して割り振った。	47 / 66	71.2%	58 / 66	87.9%
オ 特に取組はしなかった。	0 / 66	0.0%	0 / 66	0.0%
カ その他	6 / 66	9.1%	7 / 66	10.6%

○「その他」の主な取組

- ・ ライフ・ワーク・バランス推進目標を設定し、衛生委員会において周知・共有した。
- ・ 休暇取得マニュアルを整備し、各種休暇制度の周知を図った。
- ・ 年次休暇の平均取得日数や時間外在校等時間の月別平均を、グループウェアで教職員全体にフィードバックし、年次休暇の取得や早い帰宅を促した。
- ・ 月1回定時退勤デーを各自で設定するようにした。
- ・ 「ノー会議デー」を設定した。
- ・ 長期休業中に年休取得推進期間を設定した。
- ・ 会議の開始と終了時間を明確に記した。

④ 教職員間の業務の平準化

	R 5		R 6	
	回答数	実施率	回答数	実施率
特定の職員に業務量が偏らないよう、校務分掌などの業務量の調整を行っている。	44 / 66	66.7%	57 / 66	86.4%

特定の職員に業務量が偏らないようにするための具体的取組。

- ・ ひとつの業務に対して、複数人で担当するよう改善を図った。
- ・ 分掌業務において兼務する職員を配置し、繁忙期などは業務の平準化を図っている。
- ・ 分掌等の会議で業務量を把握し、調整を行った。
- ・ 繁忙期は複数の分掌で対応するようあらかじめ管理職から全体に話し、そのように動いている。
- ・ 会議等への代理出席（校務運営会議等の副主任の出席）。
- ・ 業務量が多くなる職員やその状況について、日頃の情報交換や声かけにより把握し、必要に応じてサポート体制を整えるように体制を整えている。
- ・ 担当以外の業務でもお願いできる職員室の雰囲気醸成した。
- ・ 職員が何月にどんな業務に時間をかけているかを月ごとにまとめて可視化し、業務分担のヒントとした。
- ・ 年度途中で時間外勤務時間量から各分掌の業務量評価を行い、時間外勤務が多い分掌について人員の加配を行った。
- ・ 来年度から新分掌を立ち上げ、現分掌の業務軽減、新分掌での業務効率化を図る。
- ・ 朝自習の設定を見直し、特定教科教員の負担を減らすように図っている。
- ・ 各分掌でICTの活用方法を検討し実践することで、業務量の軽減を図った。

(2) 働きやすい環境を構築するための方策

⑤ 保護者や地域の人財等との連携・協働

	R 5		R 6	
	回答数	実施率	回答数	実施率
ア. 学校評議員制度や学校運営協議会を効果的に活用し、学校と地域との連携を図っている。	63 / 66	95.5%	64 / 66	97.0%
イ. 職員の負担軽減のため、学習指導や生徒指導、部活動、その他校務について、地域の人財等を活用している。	53 / 66	80.3%	58 / 66	87.9%
ウ. (イ. に該当する所属について) 地域の人財等の有効的な活用について、職員間で共通理解を図っている。	47 / 53	88.7%	56 / 58	96.6%
エ. (イ. に該当する所属について) 地域の人財等に対して、学校が求める指導内容を伝え、共通理解を図っている。	47 / 53	88.7%	55 / 58	94.8%

(3) 部活動による負担を軽減するための方策

① 「部活動の指針」の徹底

※部活動を行っていない12校を除く

	R 5		R 6	
	回答数	実施率	回答数	実施率
ア. 部活動の適正化や指針の浸透を図るため、顧問や部活動指導員等に対し、研修会への参加を促している。	37 / 54	68.5%	37 / 54	68.5%
イ. 教育上の意義や生徒・顧問の負担を考慮し、参加する大会等を精査している。	45 / 54	83.3%	49 / 54	90.7%
ウ. 保護者等に対して、部活動の活動方針や活動計画について説明し、共通理解を図っている。	51 / 54	94.4%	54 / 54	100.0%

② 複数担当制の工夫

※部活動を行っていない12校を除く

	R 5		R 6	
	回答数	実施率	回答数	実施率
ア. 部活動の指導や生徒引率等について、職員間で分担して対応している。	48 / 54	88.9%	52 / 54	96.3%

(4) 会議・打合せを効率化するための方策

① 会議等の運営方法の工夫

	R 5		R 6	
	回答数	実施率	回答数	実施率
ア. 配布資料は、職員がいつでも閲覧できるよう、グループウェアや共有フォルダ等で共有している。	61 / 66	92.4%	65 / 66	98.5%
イ. 校内の会議・打合せは、必要性を精査して実施している。	51 / 66	77.3%	57 / 66	86.4%
ウ. 配布資料は必要最小限としている。	52 / 66	78.8%	58 / 66	87.9%
エ. 年間計画に位置付けるなど、会議の時間帯を工夫している。	52 / 66	78.8%	60 / 66	90.9%
オ. 校外の会議等を主催する場合は、Web会議システム（Zoom等）の活用を検討している。	26 / 66	39.4%	31 / 66	47.0%
カ. 会議・打合せへの出席者は、必要最小限の人数にしている。	28 / 66	42.4%	42 / 66	63.6%
キ. 会議・打合せについて、運営の効率化を図っている。	50 / 66	75.8%	59 / 66	89.4%
ク. 特に取組はしていない。	0 / 66	0.0%	0 / 66	0.0%
ケ. その他	1 / 66	1.5%	1 / 66	1.5%

○「その他」の主な取組

- ・ 資料のペーパーレス化

(5) 成績処理、その他の事務処理を効率化するための方策

① 校務へのICT活用の推進

	R 5		R 6	
	回答数	実施率	回答数	実施率
学校から児童生徒・保護者等に対する連絡事項やアンケート調査等に、グループウェアやWebアンケートフォームなど、ICTを活用している。	している。			
	58 / 66	87.9%	65 / 66	98.5%
	検討中			
	5 / 66	7.6%	0 / 66	0.0%

② 様式等の簡素化

	R 5		R 6	
	回答数	実施率	回答数	実施率
学校が独自に定めている様式や様々な事務手続について、更なる簡略化を図るなど、見直しを進めている。	している。			
	56 / 66	84.8%	61 / 66	92.4%
	簡略化できる様式は見直済			
	2 / 66	3.0%	1 / 66	1.5%

③ 調査等への対応

	R 5		R 6	
	回答数	実施率	回答数	実施率
毎年度実施される調査や照会について、職員が誰でも回答できるような環境を整えている。	60 / 66	90.9%	65 / 66	98.5%

④ 口座振替の完全実施

	R 5		R 6	
	回答数	実施率	回答数	実施率
学校徴収金（学校給食費は除く。）の徴収は、口座振替により行っている。	行っている。			
	62 / 66	93.9%	63 / 66	95.5%
	検討中			
	1 / 66	1.5%	0 / 66	0.0%

(6) 学校行事の負担を軽減するための方策

① 学校行事等の見直し

	R 5		R 6	
	回答数	実施率	回答数	実施率
ア. 学校行事は、学校や地域の実態を踏まえ、在り方を検討した上で実施している。	57 / 66	86.4%	63 / 66	95.5%
イ. 学校行事の実施に当たり、児童生徒や教職員の過度な負担とならないよう、活動内容や活動時間、指導の在り方等を検討している。	60 / 66	90.9%	63 / 66	95.5%
ウ. 保護者・地域住民の要望等への配慮に努めながら、学校・家庭・地域住民がそれぞれ行うべきこと等の仕分けを行い、業務分担を図っている。	23 / 66	34.8%	35 / 66	53.0%
エ. 特に取組はしていない。	1 / 66	1.5%	1 / 66	1.5%
オ. その他	0 / 66	0.0%	0 / 66	0.0%

【参考2】時間外在校等時間集計結果 (詳細)

1	高等学校		
	(1) 教育職員	19
	(2) 教諭・講師	21
2	特別支援学校		
	(1) 教育職員	23
	(2) 教諭・講師	25

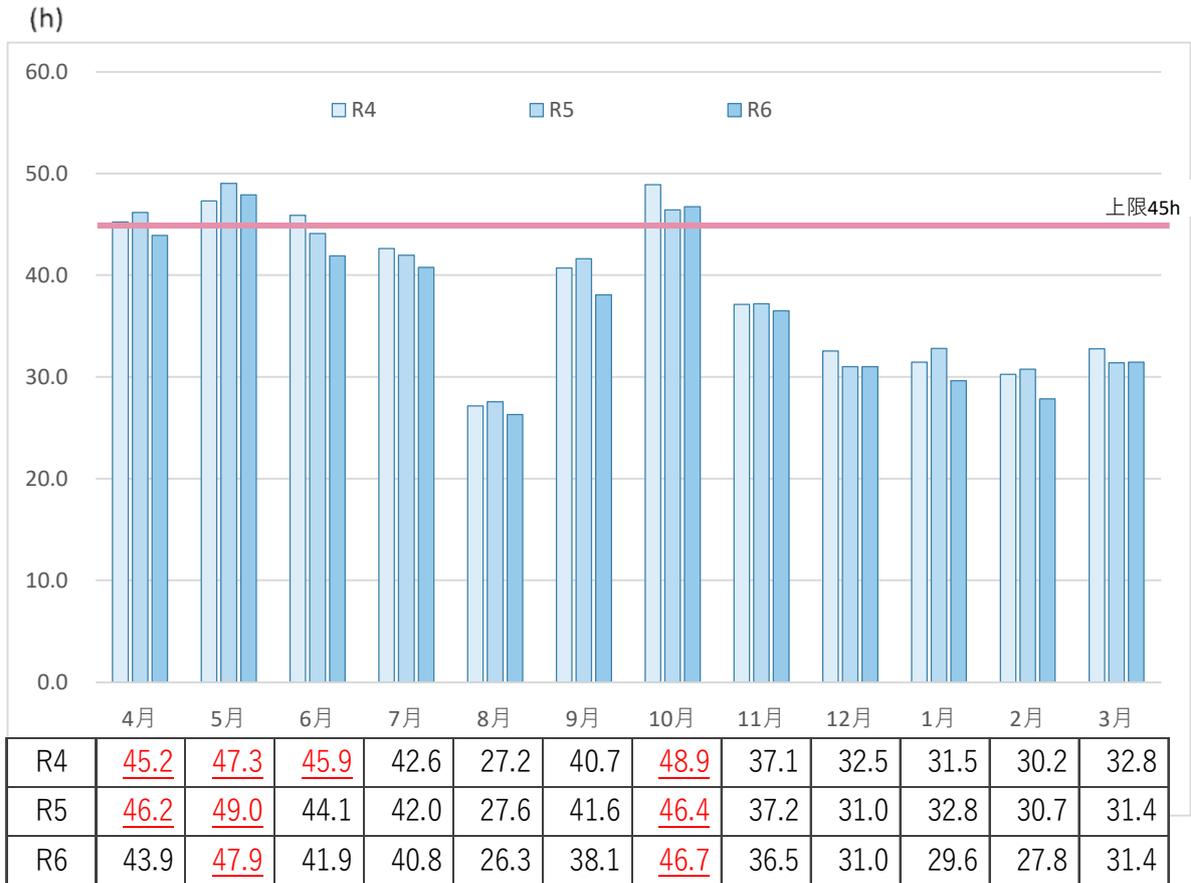
※1 常勤の臨時職員を含む。

※2 栄養教諭は、教諭を含む。

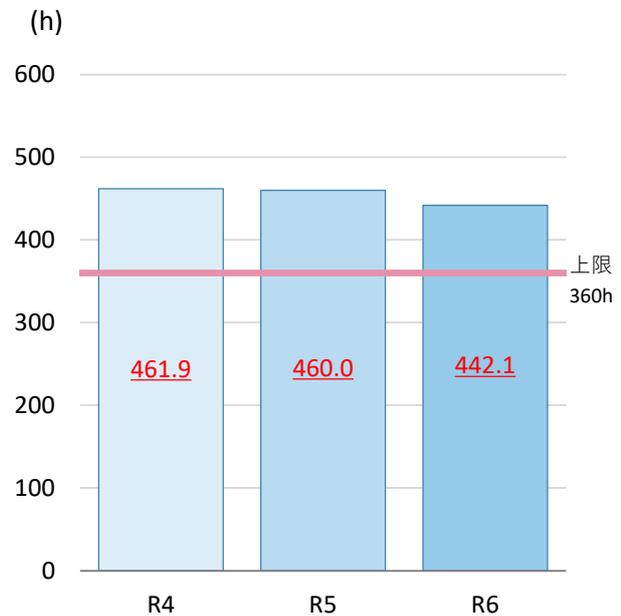
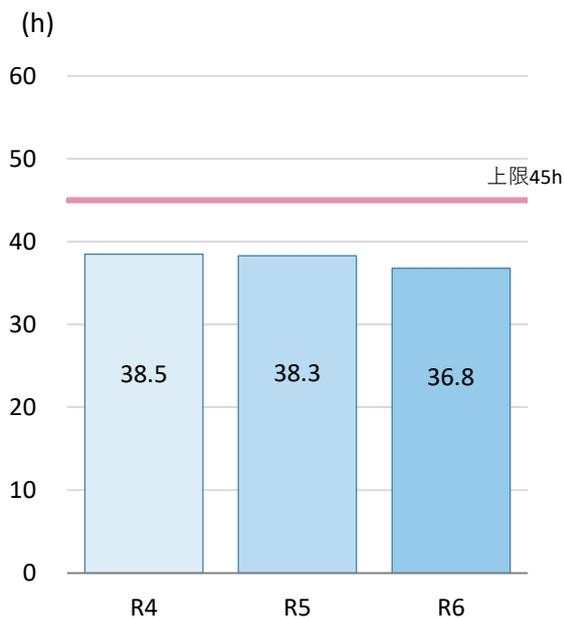
1 高等学校

(1) 教育職員

① 月毎の平均時間外在校等時間



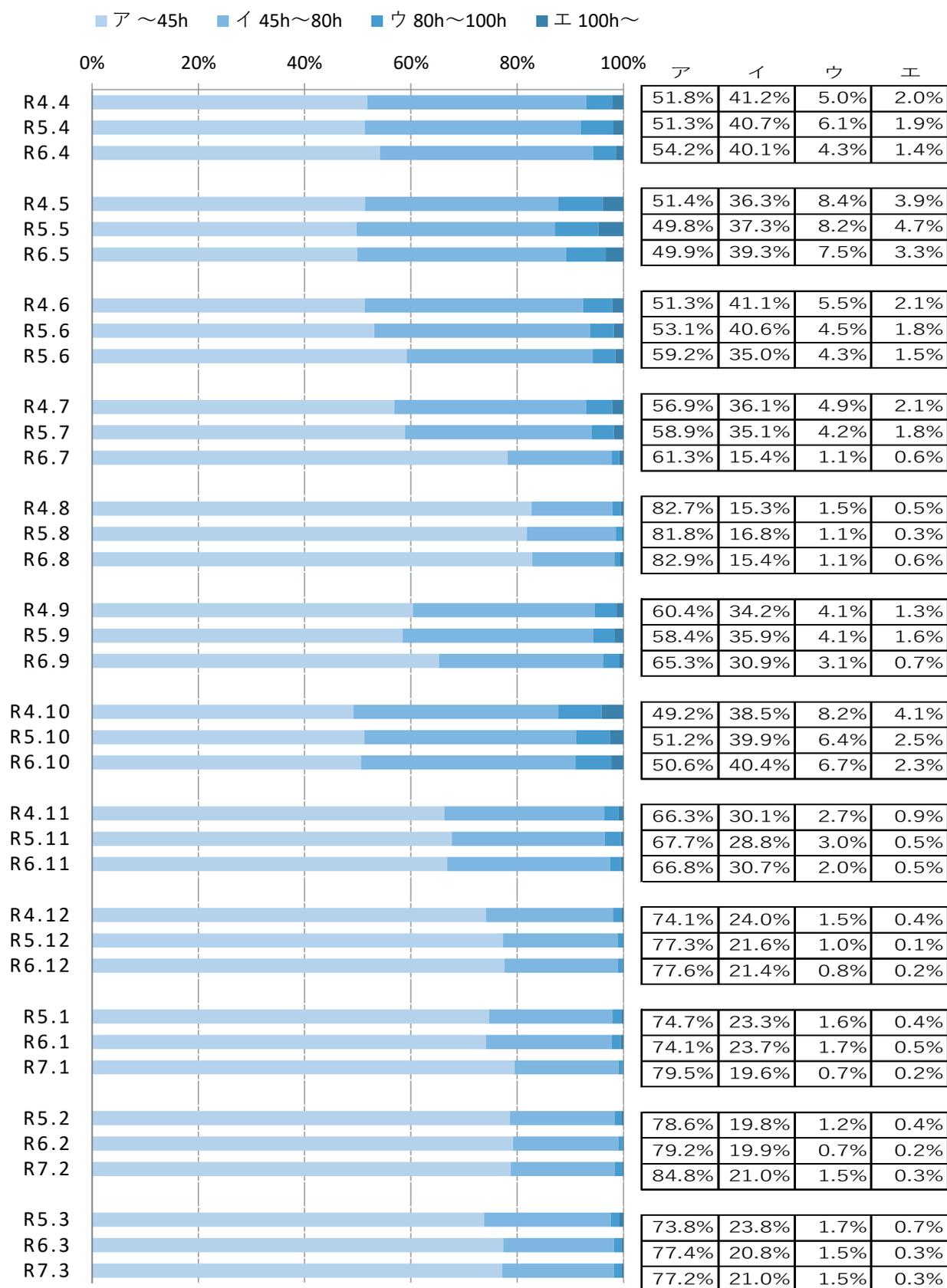
② 1人当たりの時間外在校等時間（月平均） ③ 1人当たりの時間外在校等時間（年平均）



1 高等学校

(1) 教育職員

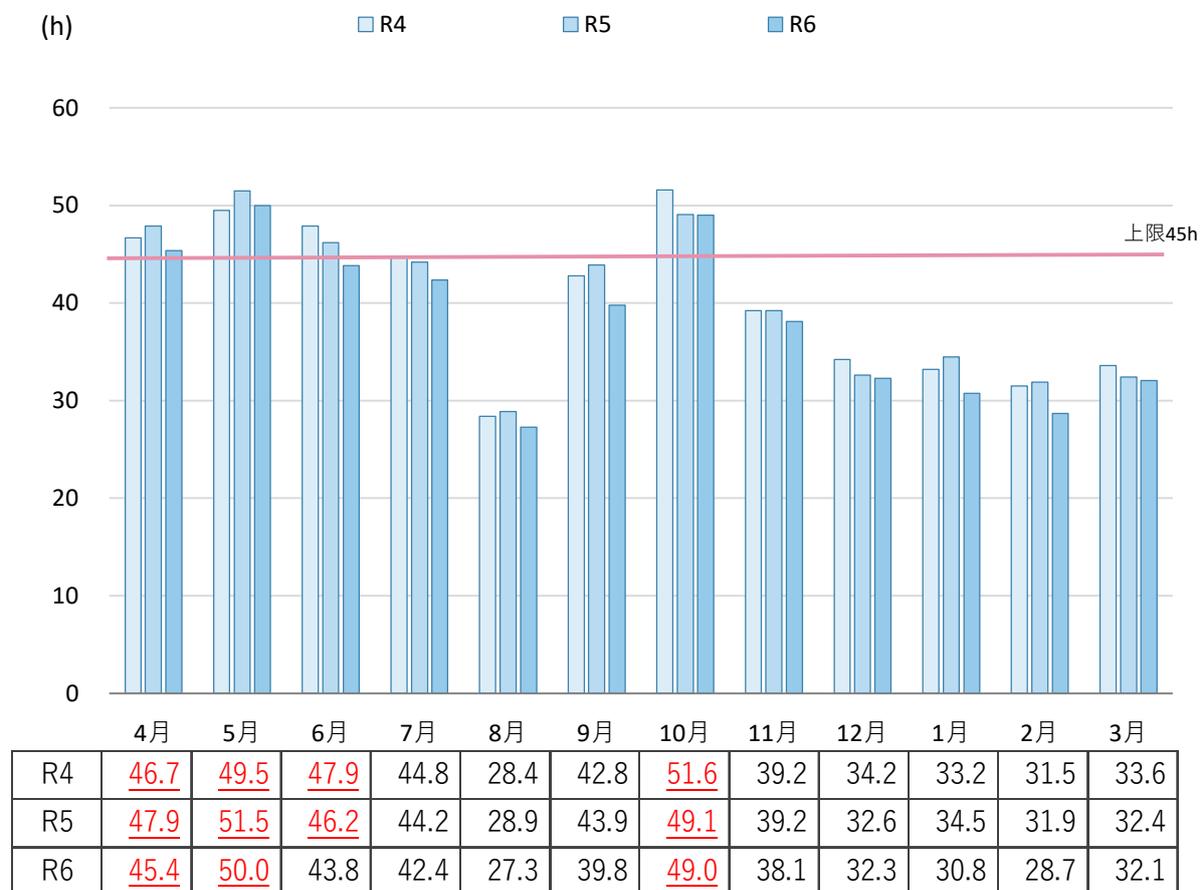
④ 時間外在校等時間帯の割合



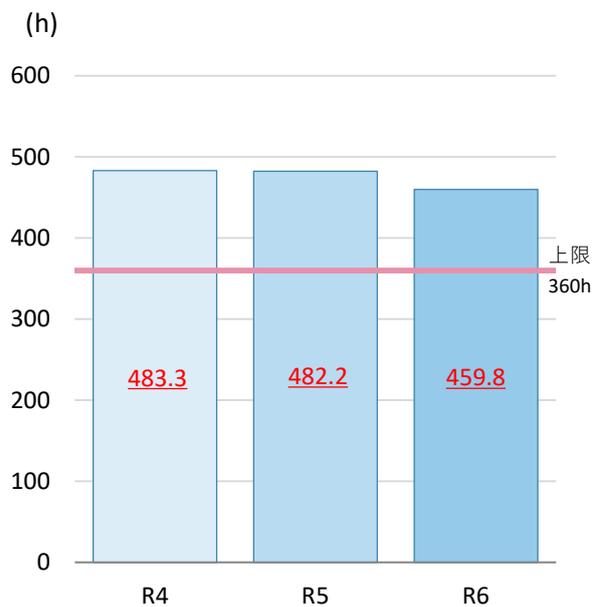
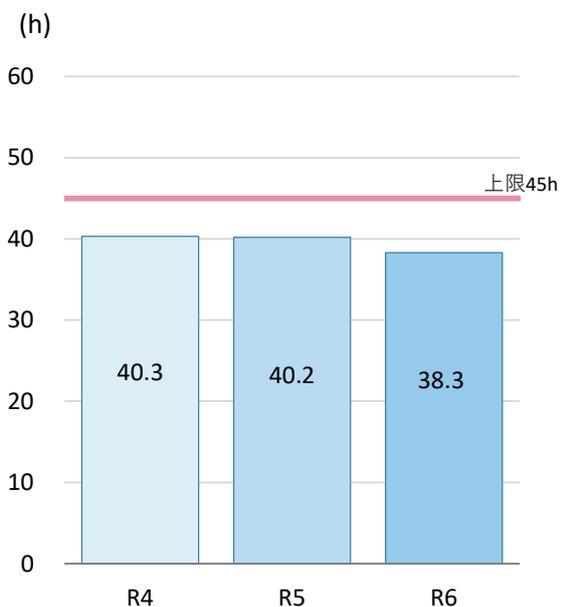
1 高等学校

(2) 教諭・講師

① 月毎の平均時間外在校等時間



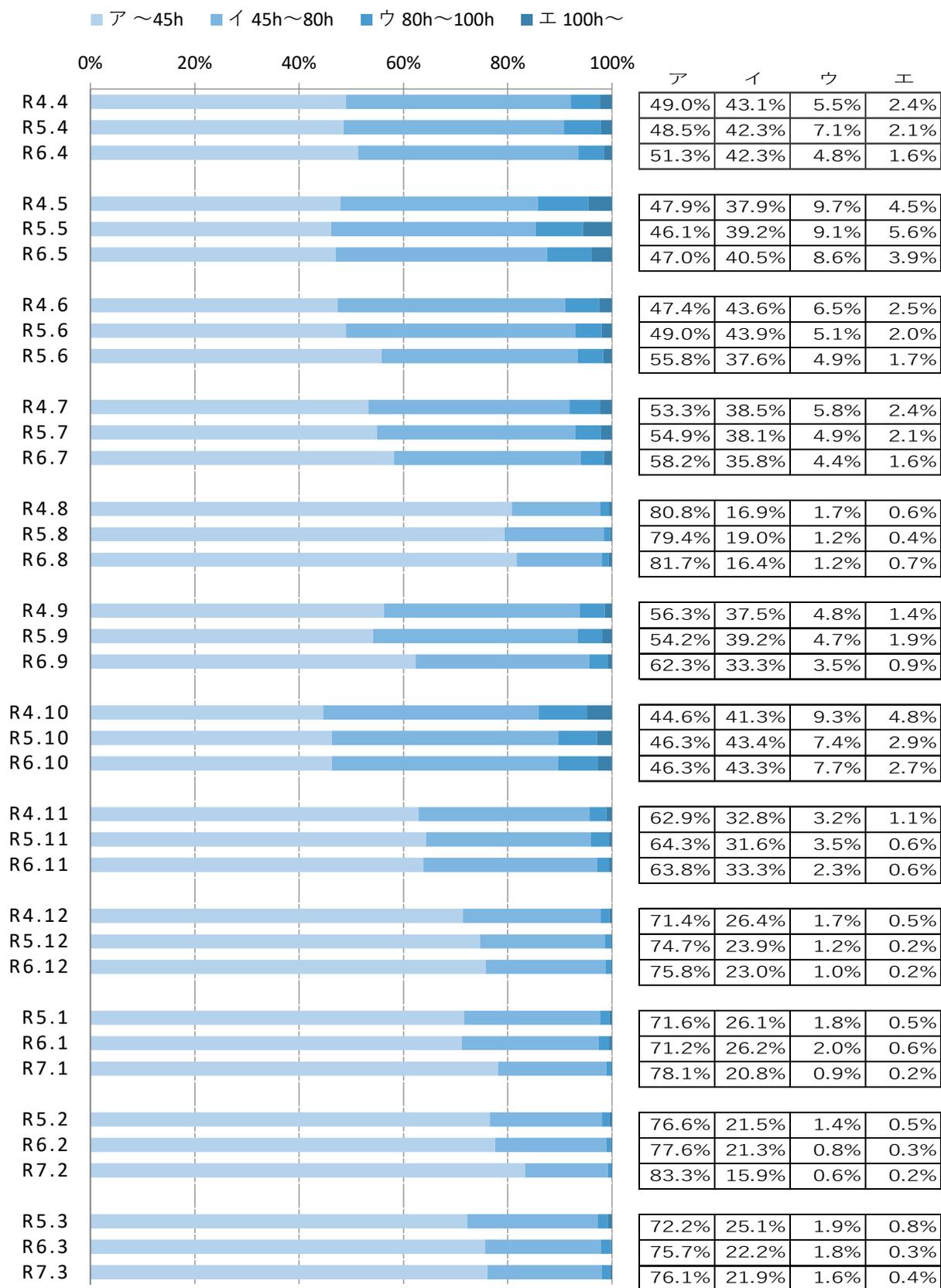
② 1人当たりの時間外在校等時間（月平均） ③ 1人当たりの時間外在校等時間（年平均）



1 高等学校

(2) 教諭・講師

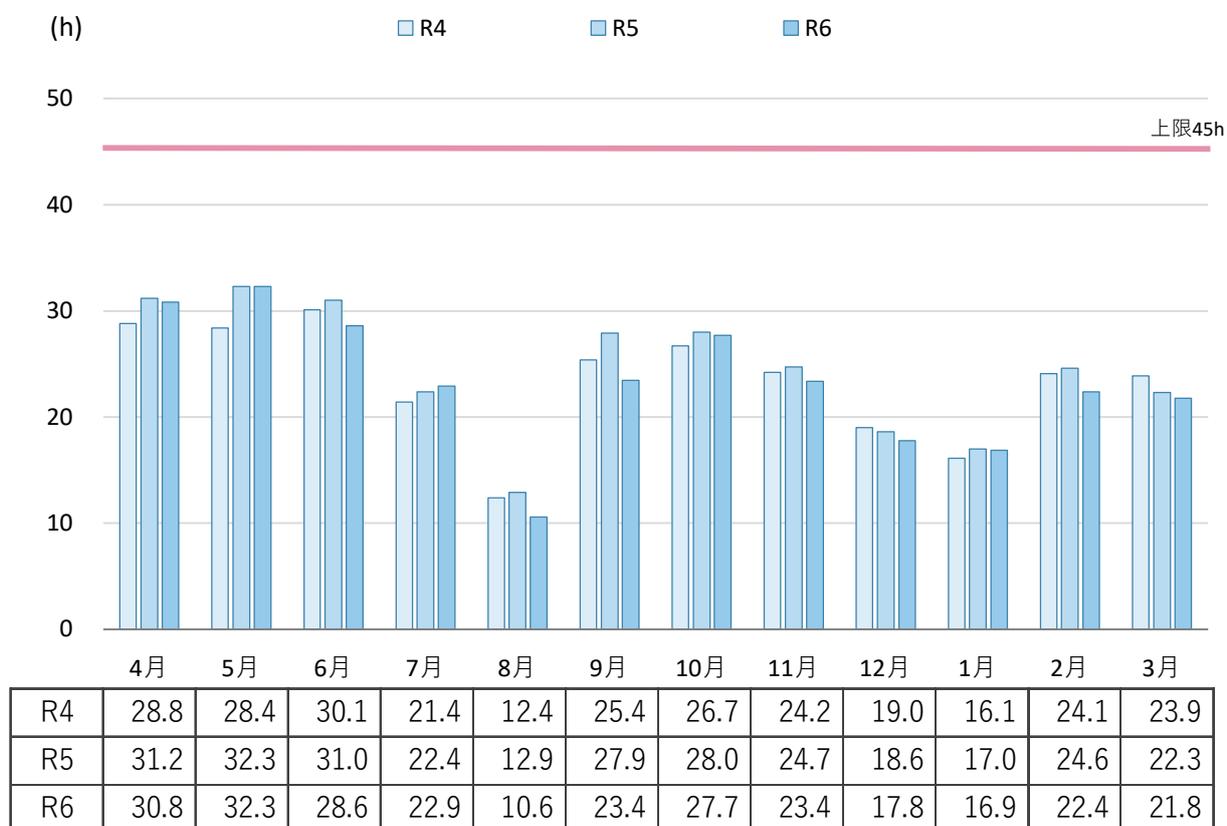
④ 時間外在校等時間帯の割合



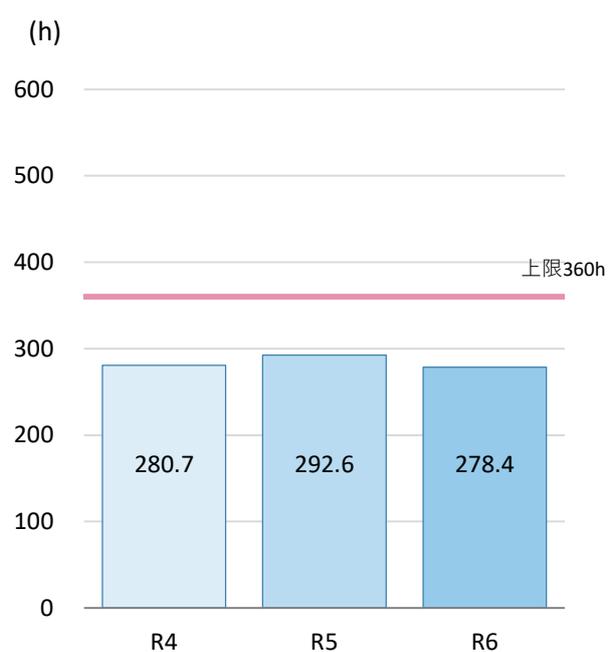
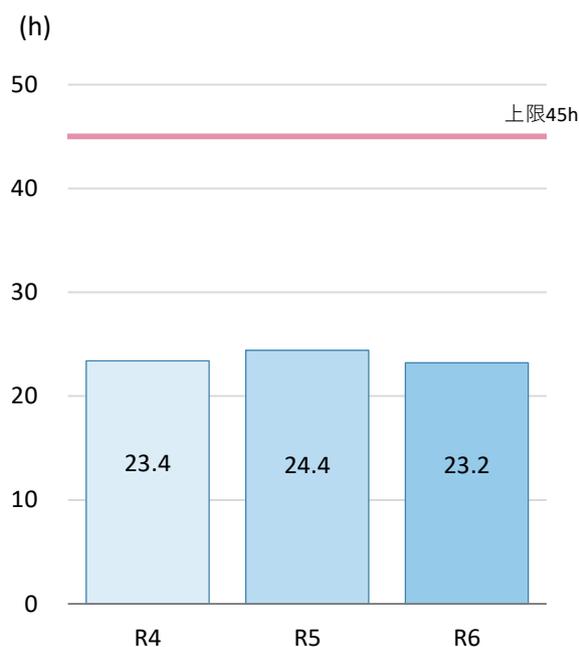
2 特別支援学校

(1) 教育職員

① 月毎の平均時間外在校等時間



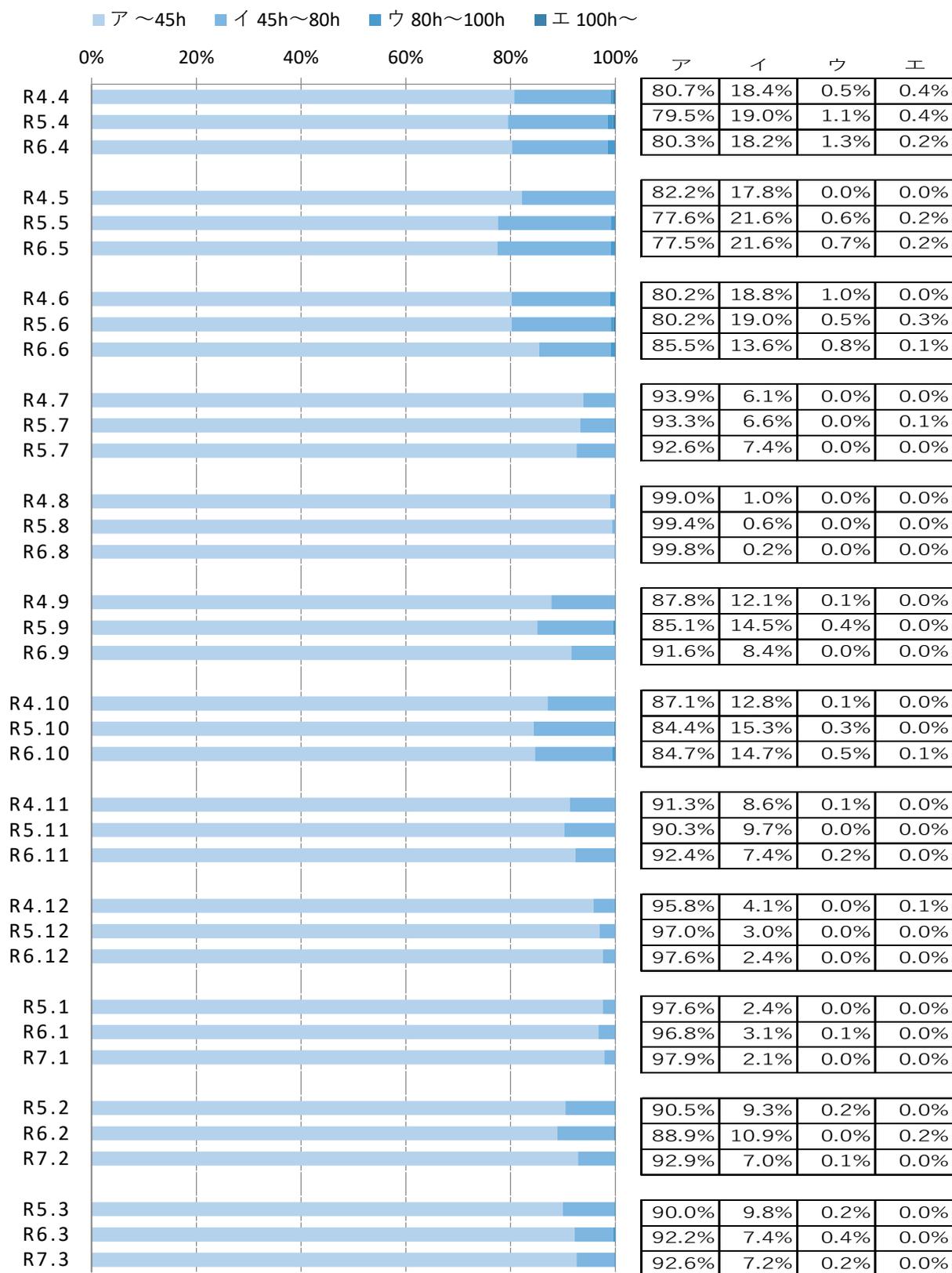
② 1人当たりの時間外在校等時間（月平均） ③ 1人当たりの時間外在校等時間（年平均）



2 特別支援学校

(1) 教育職員

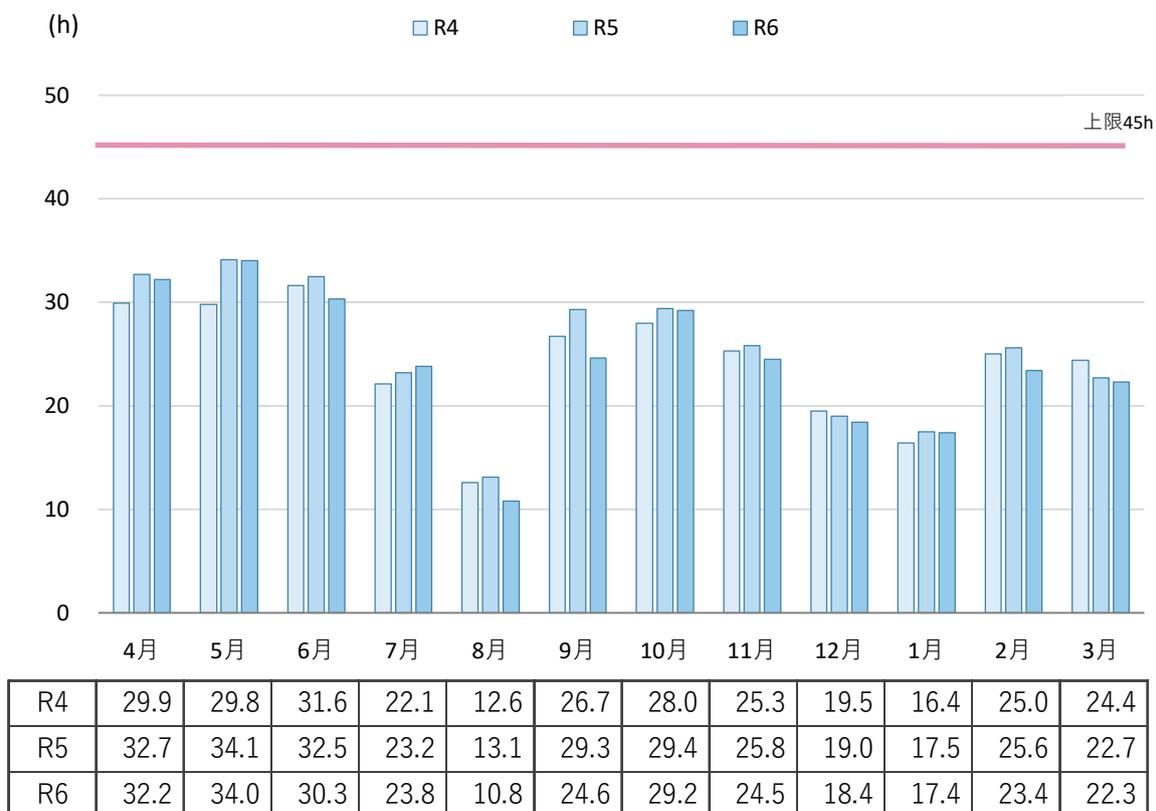
④ 時間外在校等時間帯の割合



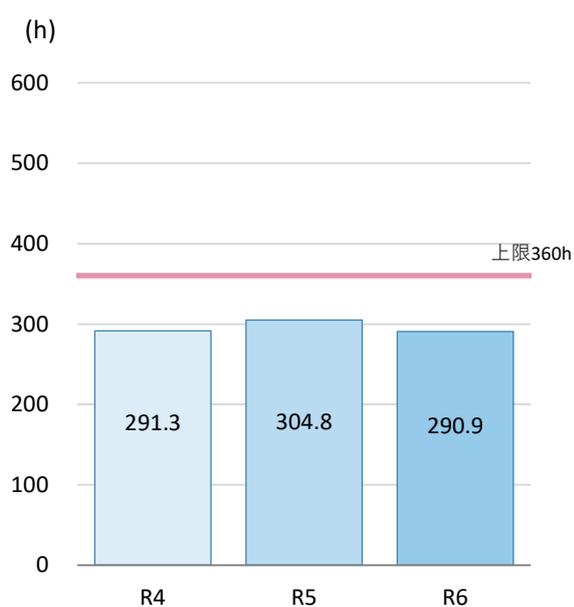
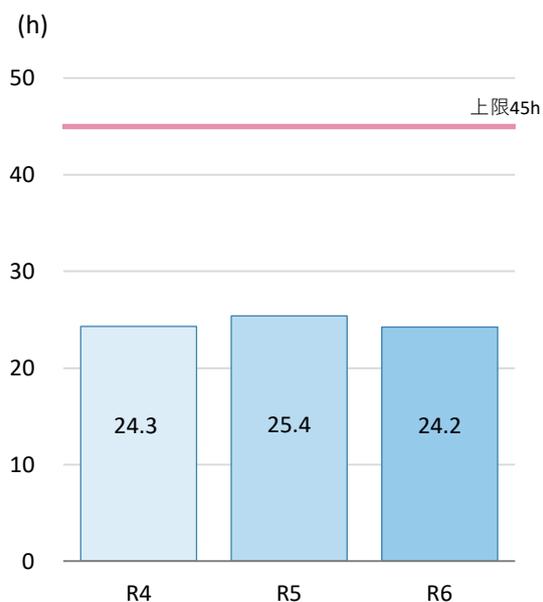
2 特別支援学校

(2) 教諭・講師

① 月毎の平均時間外在校等時間



② 1人当たりの時間外在校等時間（月平均） ③ 1人当たりの時間外在校等時間（年平均）



2 特別支援学校

(2) 教諭・講師

④ 時間外在校等時間帯の割合

